

令和2年第3回定例会(令和2年9月25日)

総務企画消防委員会委員長 (手束 貴裕 委員長)

去る9月4日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました『議第103号 令和2年度 別府市一般会計補正予算(第6号)』関係部分につきまして、9月8日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

まず、『市民税課』関係部分では、令和3年度の市民税の賦課処理に関する制度改正が行われ、その主な改正内容は「給与、年金所得控除の改正」、「基礎控除の改正」、「ひとり親控除の改正」等であり、当該制度改正に対応するため、年内までに税務システムの改修を行う必要があることから、その税務システム改修業務委託料として、614万9千円を計上するものであるとの説明がなされました。

続きまして、『総合政策課』関係部分では、新型コロナウイルス感染症対策を目的とした寄附金が7月末までに3,250万8,375円寄せられたことに伴い、当該寄附金を別府市新型コロナウイルス感染症対策おもいやり基金へ積み立てる財源として、一般寄附金の追加額2,400万円を計上するものであるとの説明がなされた次第であります。

続きまして、『財政課』関係部分では、歳入においては、指定管理者に対する減収負担金の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を5,544万8千円追加すること、一方、予算を調整するため別府市財政調整基金繰入金を1億円減額すること、また前年度の決算剰余金が確定したことに伴い、繰越金を4億9,453万6千円追加する旨の説明がなされました。

歳出においては、新型コロナウイルス感染症対策に寄せられた寄附金の追加額を新型コロナウイルス感染症対策おもいやり基金に2,400万円を積み立て、また繰越金の追加額から別府市財政調整基金に2億4,726万8千円を積み立て、さらに、予備費においては、歳入歳出予算を同額に調整するため1億1,504万7千円を追加する旨の説明がなされた次第であります。

委員から基金の残高や市税の見通し、また、感染症の影響に伴う事務事業の凍結や行財政改革の取組についての質疑がなされました。当局から、まず、基金の残高については、国から2次の地方創生臨時交付金の決定があった場合は、同交付金を活用し、残高を維持したいとの説明が、市税の見通しについては、7月時点において入湯税は大幅な減収となっているが、市税全体として大きな影響は生じていないとの説明が、また、感染症の影響に伴う事務事業の凍結については、どの事業を最終的に凍結するか市税の状況を勘案しつつ今後、決定していくとの説明が、さらに、行財政改革の取組については、使用料の改定、補助金の見直

し等を実施し、当初予算に反映したが、今後の市税の減収等を見据え、引き続き改革項目に取り組むとの詳細な説明がそれぞれなされた次第であります。

また別の委員からは、行財政改革に係る事務事業の見直しに関し、事前に委員会に文書等で報告してもらいたいとの要望がなされました。

最後に、『防災危機管理課』関係部分では、歳出において、本年度から開始した特殊詐欺等被害防止対策推進事業として、高齢者を対象とした特殊詐欺等の被害防止を図るため、特殊詐欺等防止機能付き電話機及び機器を購入した方へ防犯対策電話機等購入費補助 100 万円を追加額として計上、また、歳入においては、同事業に対する2分の1の県補助金 50 万円を計上するとの説明がなされました。

委員より、申し込みの条件及び審査についての質疑がなされ、当局より申し込み条件等については、市内に住居を有する 65 歳以上の者のみで構成される世帯を補助対象とし、補助金額は購入設置費用の3分の2までとし、その上限は1万円とするとの説明がなされた次第であります。

最終的に『議第 103 号 令和 2 年度 別府市一般会計補正予算（第 6 号）関係部分』については、当局の説明を適切妥当と認め、採決の結果いずれの関係議案も全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査とその結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。